

様式第17の4（第23条の9の3関係）

接続約款設定（変更）届出書

令和4年3月24日

総務大臣 殿

郵便番号 100-6150
(ふりがな) とうきょうとちよだくながたちょう
住所 東京都千代田区永田町2-11-1
(ふりがな) かぶしきがいしやえぬ・てい・てい・どこも
氏名 株式会社NTTドコモ
代表取締役社長 井伊 基之
登録年月日 平成16年4月1日
登録番号 第74号
連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	令和4年3月31日
------	-----------

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

添付資料

別紙 1_接統約款_新旧対照表

別紙 2~5_接統約款_新旧対照表_接統形態

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

新						旧					
料金表 通則 (略) 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用 (略) 2 料金額						料金表 通則 (略) 第1表 接続料金 第1 網使用料 1 適用 (略) 2 料金額					
区分		単位	料金額	備考		区分		単位	料金額	備考	
(1) 通話モード接続機能		1 秒ごとに	<u>0.041884</u> 円	—		(1) 通話モード接続機能		1 秒ごとに	0.040849 円	—	
(2) 64kb/s デジタル通話モード接続機能		1 秒ごとに	<u>0.075392</u> 円	—		(2) 64kb/s デジタル通話モード接続機能		1 秒ごとに	0.073529 円	—	
(3) ショートメッセージ通信モード接続機能		1 通信ごとに	<u>0.39062</u> 円	—		(3) ショートメッセージ通信モード接続機能		1 通信ごとに	0.39746 円	—	
(4) 衛星電話接続機能		1 秒ごとに	3.51094 円	—		(4) 衛星電話接続機能		1 秒ごとに	3.51094 円	—	
(5) M N P 転送機能		1 秒ごとに	<u>0.024848</u> 円	—		(5) M N P 転送機能		1 秒ごとに	0.009953 円	—	
(6) F OMA直収パケット接続機能	ア GTP 接続	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/s のもの	203,270 円	月額	(6) F OMA直収パケット接続機能	ア GTP 接続	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/s のもの	283,859 円	月額
			(イ) 10Mb/s を超える	20,327 円	月額			(イ) 10Mb/s を超える	1.0Mb/s ごとに	28,385 円	月額
			(ア) 10Mb/s のもの	156,976 円	月額			令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/s のもの	203,270 円	月額
			(イ) 10Mb/s を超える	15,697 円	月額				(イ) 10Mb/s を超える	20,327 円	月額

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの	132,076円	月額			令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの	156,976円	月額
		イ 削除	(イ) 10Mb/sを超える 1.0Mb/sごとに	13,207円	月額			令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	(イ) 10Mb/sを超える 1.0Mb/sごとに	15,697円	月額
			(ア) 10Mb/sのもの	132,076円	月額				イ 削除	(イ) 10Mb/sを超える 1.0Mb/sごとに	13,207円
	(7) X i直収パケット接続機能	ア GTP接続	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの	203,270円		月額	(7) X i直収パケット接続機能		ア GTP接続	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで適用する料金
		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	(イ) 10Mb/sを超える 1.0Mb/sごとに	20,327円	月額			(イ) 10Mb/sを超える 1.0Mb/sごとに	(イ) 10Mb/sを超える 1.0Mb/sごとに	28,385円	月額
		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの	156,976円	月額			令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの	203,270円	月額

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

		年 3 月 31 日まで 適用する 料金	(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごと に	15,697 円	月額			5 年 3 月 31 日まで 適用する 料金	(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごと に	20,327 円	月額
		令和 6 年 4 月 1 日 から令和 7 年 3 月 31 日まで 適用する 料金	(ア) 10Mb/s のも の	132,076 円	月額			令和 5 年 4 月 1 日 から令和 6 年 3 月 31 日まで 適用する 料金	(ア) 10Mb/s のも の	156,976 円	月額
			(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごと に	13,207 円	月額				(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごと に	15,697 円	月額
		イ 削除									
(7)の 2 5G 直収 パケット接 続機能	GTP 接続	令和 4 年 4 月 1 日 から令和 5 年 3 月 31 日まで 適用する 料金	(ア) 10Mb/s のも の	203,270 円	月額	(7)の 2 5G 直収 パケット接 続機能	GTP 接続	令和 3 年 4 月 1 日 から令和 4 年 3 月 31 日まで 適用する 料金	(ア) 10Mb/s のも の	283,859 円	月額
			(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごと に	20,327 円	月額				(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごと に	28,385 円	月額
イ 削除											

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

			に								
		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	156,976円	月額			令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	に (ア) 10Mb/sのもの (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	203,270円	月額
		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	132,076円	月額			令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	156,976円	月額
								令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	(ア) 10Mb/sのもの (イ) 10Mb/sを超える1.0Mb/sごとに	132,076円	月額
(8) FOMA 特定接続契約者 回線管理機能	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに		69円	月額	(8) FOMA 特定接続契約者 回線管理機能	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに		73円	月額

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	66 円	月額		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	69 円	月額
	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	66 円	月額
						令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額
(9) X i 特定 接続契約者回線 管理機能	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	69 円	月額	(9) X i 特定 接続契約者回線 管理機能	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	73 円	月額
	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	66 円	月額		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	69 円	月額
	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	66 円	月額
						令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63 円	月額

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

(9) の2 5G 特定接続契約者回線管理機能	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	69円	月額	(9) の2 5G 特定接続契約者回線管理機能	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	73円	月額
	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	66円	月額		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	69円	月額
	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	63円	月額		令和5年4月1日から令和6年3月31日まで適用する料金	1 契約者回線ごとに	66円	月額
(9) の3 FOMA特定接続契約者(音声)回線管理機能		1 契約者回線ごとに	<u>75円</u>	月額	(9) の3 FOMA特定接続契約者(音声)回線管理機能		1 契約者回線ごとに	76円	月額
(9) の4 Xi 特定接続契約者(音声)回線管理機能		1 契約者回線ごとに	<u>75円</u>	月額	(9) の4 Xi 特定接続契約者(音声)回線管理機能		1 契約者回線ごとに	76円	月額
(9) の5 5G 特定接続契約者(音声)回線管理機能		1 契約者回線ごとに	<u>75円</u>	月額	(9) の5 5G 特定接続契約者(音声)回線管理機能		1 契約者回線ごとに	76円	月額
(10) ~ (11)	(略)				(10) ~ (11)	(略)			
(12) FOMA 特定接続契約者回線課金情報提供機能		1 契約者回線ごとに	<u>8円</u>	月額	(12) FOMA 特定接続契約者回線課金情報提供機能		1 契約者回線ごとに	9円	月額
(13) Xi 特定接続契約者回線課金情報提供機能		1 契約者回線ごとに	<u>8円</u>	月額	(13) Xi 特定接続契約者回線課金情報提供機能		1 契約者回線ごとに	9円	月額
(14) 5G 特定接続契約者回線課		1 契約者回線	<u>8円</u>	月額	(14) 5G 特定接続契約者回線		1 契約者回	9円	月額

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

金情報提供機能				ごとに			課金情報提供機能				線ごとに								
第2 網改造料 1 適用 (略) 2 料金額 (略) 2-1 算出式 (略) 2-2 年額料金の算定に係る比率						第2 網改造料 1 適用 (略) 2 料金額 (略) 2-1 算出式 (略) 2-2 年額料金の算定に係る比率													
区分					内容					区分					内容				
諸掛費率					<u>0.116</u>					諸掛費率					0.138				
設備管理費率	ソフトウェア	法定耐用年数 期間内	ア イ以外の場合		<u>0.143</u>		イ 伝送路設備等に係 るもの	<u>0.057</u>		設備管理費率	ソフトウェア	法定耐用年 数 期間内	ア イ以外の場合		0.147		イ 伝送路設備等に係 るもの	0.065	
			ア イ以外の場合		<u>0.120</u>			ア イ以外の場合					0.119						
		法定耐用年数 経過後	ア イ以外の場合		<u>0.120</u>		イ 伝送路設備等に係 るもの	<u>0.034</u>				法定耐用年 数 経過後	ア イ以外の場合		0.119		イ 伝送路設備等に係 るもの	0.036	
			ア イ以外の場合		<u>0.120</u>			ア イ以外の場合					0.119						
	ハードウェア	法定耐用年数 期間内	ア イ以外の場合		<u>0.148</u>		イ 伝送路設備等に係 るもの	<u>0.062</u>		ハードウェア	法定耐用年 数 期間内	ア イ以外の場合		0.152		イ 伝送路設備等に係 るもの	0.069		
			ア イ以外の場合		<u>0.120</u>			ア イ以外の場合				0.119							
		法定耐用年数 経過後	ア イ以外の場合		<u>0.120</u>		イ 伝送路設備等に係 るもの	<u>0.034</u>			法定耐用年 数 経過後	ア イ以外の場合		0.119		イ 伝送路設備等に係 るもの	0.036		
			ア イ以外の場合		<u>0.120</u>			ア イ以外の場合				0.119							
土地					<u>0.061</u>					土地					0.071				
通信用建物					<u>0.030</u>					通信用建物					0.035				

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

新					旧				
第2表 工事費及び手続費					第2表 工事費及び手続費				
第1 工事費					第1 工事費				
1 適用 (略)					1 適用 (略)				
2 工事費の額					2 工事費の額				
2-1 工事費					2-1 工事費				
区分		単位	工事費の額	備考	区分		単位	工事費の額	備考
(1) トランスレータ変更工事費	当社の電気通信設備において相互接続通信の経路を決定するために、協定事業者の電気通信番号を加入者交換機又は中継交換機に設定する工事に要する費用	1 工事ごと	1 (適用) 第1欄のとおり	—	(1) トランスレータ変更工事費	当社の電気通信設備において相互接続通信の経路を決定するために、協定事業者の電気通信番号を加入者交換機又は中継交換機に設定する工事に要する費用	1 工事ごと	1 (適用) 第1欄のとおり	—
(2) 削除	—	—	—	—	(2) 削除	—	—	—	—
(3) 直収パケット接続に係るデータ設定工事費	第5条(標準的な接続箇所)表中第2欄に規定する接続箇所における接続に係るIPアドレス、ルーティング設定等情報を登録する工事に要する費用	アイ以外の場合	1 (適用) 第1欄のとおり	—	(3) 直収パケット接続に係るデータ設定工事費	第5条(標準的な接続箇所)表中第2欄に規定する接続箇所における接続に係るIPアドレス、ルーティング設定等情報を登録する工事に要する費用	アイ以外の場合	1 (適用) 第1欄のとおり	—
		イ 接続回線帯域幅の変更に係る工事	1 工事ごと	13,913 円		適用時間帯が平日昼間以外となるものについては、1 (適用) 第1欄のとおりとします。		イ 接続回線帯域幅の変更に係る工事	1 工事ごと

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

2-2 算出式 (略) 2-3 2-2 に適用する作業単金					2-2 算出式 (略) 2-3 2-2 に適用する作業単金						
区分		単位		内容	区分		単位		内容		
平日昼間		一人あたり1時間ごとに		5,565 円	平日昼間		一人あたり1時間ごとに		5,475 円		
平日夜間		一人あたり1時間ごとに		6,433 円	平日夜間		一人あたり1時間ごとに		6,241 円		
平日深夜		一人あたり1時間ごとに		7,611 円	平日深夜		一人あたり1時間ごとに		7,279 円		
土日祝日昼夜間		一人あたり1時間ごとに		6,805 円	土日祝日昼夜間		一人あたり1時間ごとに		6,568 円		
土日祝日深夜		一人あたり1時間ごとに		7,984 円	土日祝日深夜		一人あたり1時間ごとに		7,607 円		
第2 手数料 (略) 2-2 2-1 以外の手续费 (略) 2-3 算出式 (略)					第2 手数料 (略) 2-2 2-1 以外の手续费 (略) 2-3 算出式 (略)						
第3表 その他の費用 第1 USIMカードの貸与に係る費用 1 USIMカードの貸与に係る費用の額					第3表 その他の費用 第1 USIMカードの貸与に係る費用 1 USIMカードの貸与に係る費用の額						
区分		単位	形状	費用の額	備考	区分		単位	形状	費用の額	備考
USIMカードの貸与に係る費用		1枚ごとに	Plug-in UICC、Mini-UICC、又は4FF	258 円	FOMA 特定接続契約、Xi 特定接続契約、5G 特定接続契約での利用が可能です。	USIMカードの貸与に係る費用		1枚ごとに	Plug-in UICC、Mini-UICC、又は4FF	261 円	FOMA 特定接続契約、Xi 特定接続契約、5G 特定接続契約での利用が可能です。

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

<p>第2 業務支援システムの利用に係る費用 (略)</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2 接続形態</p> <p>1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 事業者の区分</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 表の適用</td> <td> <p>本表において接続形態を次の各号により規定します。</p> <p>ア～コ (略)</p> <p><u>サ 2-1 表又は 2-2 表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する事業者と利用者料金設定事業者が同一となる音声接続に係る接続形態は、以下の場合に限ります。</u></p> <p><u>(ア) 着信事業者の電気通信設備により制御を行うことにより、電気通信番号計画（令和元年総務省告示第6号）（以下「番号計画」といいます。）に定める付加的役務電話番号又は事業者識別番号を使用する当該着信事業者の契約者向けサービスを実現する場合</u></p> <p><u>(イ) 特定端末系事業者が着信事業者となる場合であって、番号計画に定める電報受付機能に係る番号に着信するとき</u></p> <p><u>(ウ) 携帯・自動車電話事業者が着信事業者となる場合であって、当該携帯・自動車電話事業者が指定する特定の電話番号への着信により当該着信事業者の契約者向けサービスを実現するとき</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) 事業者の区分	(略)	(2) 表の適用	<p>本表において接続形態を次の各号により規定します。</p> <p>ア～コ (略)</p> <p><u>サ 2-1 表又は 2-2 表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する事業者と利用者料金設定事業者が同一となる音声接続に係る接続形態は、以下の場合に限ります。</u></p> <p><u>(ア) 着信事業者の電気通信設備により制御を行うことにより、電気通信番号計画（令和元年総務省告示第6号）（以下「番号計画」といいます。）に定める付加的役務電話番号又は事業者識別番号を使用する当該着信事業者の契約者向けサービスを実現する場合</u></p> <p><u>(イ) 特定端末系事業者が着信事業者となる場合であって、番号計画に定める電報受付機能に係る番号に着信するとき</u></p> <p><u>(ウ) 携帯・自動車電話事業者が着信事業者となる場合であって、当該携帯・自動車電話事業者が指定する特定の電話番号への着信により当該着信事業者の契約者向けサービスを実現するとき</u></p>	<p>第2 業務支援システムの利用に係る費用 (略)</p> <p>別表1 (略)</p> <p>別表2 接続形態</p> <p>1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 90%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 事業者の区分</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 表の適用</td> <td> <p>本表において接続形態を次の各号により規定します。</p> <p>ア～コ (略)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) 事業者の区分	(略)	(2) 表の適用	<p>本表において接続形態を次の各号により規定します。</p> <p>ア～コ (略)</p>
区 分	内 容												
(1) 事業者の区分	(略)												
(2) 表の適用	<p>本表において接続形態を次の各号により規定します。</p> <p>ア～コ (略)</p> <p><u>サ 2-1 表又は 2-2 表に規定する接続形態において、着信事業者欄に規定する事業者と利用者料金設定事業者が同一となる音声接続に係る接続形態は、以下の場合に限ります。</u></p> <p><u>(ア) 着信事業者の電気通信設備により制御を行うことにより、電気通信番号計画（令和元年総務省告示第6号）（以下「番号計画」といいます。）に定める付加的役務電話番号又は事業者識別番号を使用する当該着信事業者の契約者向けサービスを実現する場合</u></p> <p><u>(イ) 特定端末系事業者が着信事業者となる場合であって、番号計画に定める電報受付機能に係る番号に着信するとき</u></p> <p><u>(ウ) 携帯・自動車電話事業者が着信事業者となる場合であって、当該携帯・自動車電話事業者が指定する特定の電話番号への着信により当該着信事業者の契約者向けサービスを実現するとき</u></p>												
区 分	内 容												
(1) 事業者の区分	(略)												
(2) 表の適用	<p>本表において接続形態を次の各号により規定します。</p> <p>ア～コ (略)</p>												

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

<p><u>(エ) 特定端末系事業者が発信事業者となる場合であって、P H S 事業者が着信事業者となるとき</u></p> <p><u>(オ) 端末系事業者又は I P 電話事業者が発信事業者となる場合であって、当社が着信事業者となるとき</u></p> <p><u>(ワイドスター通信サービスに係る契約者回線に着信する場合であって、発信事業者との合意により、当該発信事業者の準備が整うまでの間の時限的な接続形態に限ります。)</u></p>	<p>2 - 1 : 当社が利用者料金設定を行う接続形態 <u>(別紙 3)</u></p> <p>2 - 2 : 当社以外が利用者料金設定を行う接続形態 <u>(別紙 5)</u></p>
<p>2 - 1 : 当社が利用者料金設定を行う接続形態 <u>(別紙 2)</u></p> <p>2 - 2 : 当社以外が利用者料金設定を行う接続形態 <u>(別紙 4)</u></p>	

新	旧								
<p><u>附 則 (令和 4 年 3 月 24 日経企第 3294 号)</u> <u>(実施期日)</u></p> <p><u>1 この改正規定は、令和 4 年 3 月 31 日から実施します。</u></p> <p><u>(網使用料の料金額)</u></p> <p><u>2 当社は、この改正規定実施の日から令和 4 年 3 月 31 日までの間において、料金表第 1 表 (接続料金) 第 1 (網使用料) 2 (料金額) の規定にかかわらず、第 6 欄、第 7 欄、第 7 欄の 2、第 8 欄、第 9 欄及び第 9 欄の 2 に定める料金額について、次表に規定する額を適用します。</u></p> <table border="1" data-bbox="136 1189 1120 1351"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>料金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>(6) F O M</u> <u>A 直収バケット</u> <u>接続機能</u></td> <td><u>ア GTP 接続</u></td> <td><u>(ア)</u> <u>10Mb/s のも</u> <u>の</u></td> <td><u>283,859 円</u> <u>月額</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	料金額	備考	<u>(6) F O M</u> <u>A 直収バケット</u> <u>接続機能</u>	<u>ア GTP 接続</u>	<u>(ア)</u> <u>10Mb/s のも</u> <u>の</u>	<u>283,859 円</u> <u>月額</u>	
区分	単位	料金額	備考						
<u>(6) F O M</u> <u>A 直収バケット</u> <u>接続機能</u>	<u>ア GTP 接続</u>	<u>(ア)</u> <u>10Mb/s のも</u> <u>の</u>	<u>283,859 円</u> <u>月額</u>						

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

		(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごとに	28,385 円	月額	
	イ 削除				
(7) X i 直 収パケット接続 機能	ア GTP 接続	(ア) 10Mb/s のも の	283,859 円	月額	
		(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごとに	28,385 円	月額	
	イ 削除				
(7)の2 5G 直収パケッ ト接続機能	GTP 接続	(ア) 10Mb/s のも の	283,859 円	月額	
		(イ) 10Mb/s を超 える 1.0Mb/s ごとに	28,385 円	月額	
(8) F O M A 特定接続契約者回線 管理機能		1 契約者回線 ごとに	73 円	月額	
(9) X i 特定接続契約者回線管理 機能		1 契約者回線 ごとに	73 円	月額	
(9) の2 5G 特定接続契約者回 線管理機能		1 契約者回線 ごとに	73 円	月額	
<u>(U S I Mカードの貸与に係る費用の額)</u>					
3 当社は、この改正規定実施の日から令和4年3月31日までの間において、料金表第					

接続約款新旧対照表 (2022/3/31 改正)

<u>3表 (その他の費用) 第1 (USIMカードの貸与に係る費用) 1 (USIMカードの貸与に係る費用の額) の規定にかかわらず、USIMカードの貸与に係る費用について、次表に規定する額を適用します。</u>					
<u>区分</u>		<u>単位</u>	<u>形状</u>	<u>費用の額</u>	<u>備考</u>
<u>USIMカードの貸与に係る費用</u>	<u>USIMカードの貸与に係る請求をし、当社が承諾したときに要する費用</u>	<u>1枚ごとに</u>	<u>Plug-in UICC、Mini-UICC、又は4FF</u>	<u>261円</u>	<u>FOMA特定接続契約、Xi特定接続契約、5G特定接続契約での利用が可能です。</u>

NO.	発信事業者	経由事業者				着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				適用
	発信	経由1	経由2	経由3	経由4	着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者	
1-1-1	当社					携帯	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-1-2	当社	携帯(1)				携帯(2)	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
1-2-1	当社	NTT地				地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-2-2	当社	NTT地	中継			地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-2-3	当社	NTT地(1)	中継	NTT地(2)		地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-2-4	当社	専用				地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
1-2-5	当社					地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
1-3-1	当社					NTT地(着)	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-3-2	当社	NTT地	中継			NTT地(着)	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-4-1	当社	NTT地				PHS	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-4-3	当社	NTT地(1)	中継	NTT地(2)		PHS	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-4-4	当社					PHS	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-6-1	当社					IP	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-6-2	当社	NTT地				IP	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-6-3	当社	NTT地	中継			IP	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-7-1	当社(発)	携帯				当社(着)	発信-着信	当社(発)			発信-着信	当社(発)			(a)
2-1-1	地域					当社	発信-着信	当社			発信-着信	地域			
2-1-2	地域					当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-1-4	地域	NTT地				当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-1-7	地域	中継	NTT地			当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-1-10	地域	中継				当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-2-2	NTT地(発)					当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-2-5	NTT地(発)	中継	NTT地			当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-4-1	IP					当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-4-2	IP					当社	発信-着信	当社			発信-着信	IP			
2-4-3	IP	NTT地				当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-4-4	IP	NTT地				当社	発信-着信	当社			発信-着信	IP			
2-4-5	IP	中継	NTT地			当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-4-7	IP	中継				当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
3-2-2	当社					地域	発信	当社	着信	地域	発信-着信	当社			(b)
3-2-4	当社	NTT地				地域	発信	当社	発信以外	地域	発信	当社	発信以外	地域	(a)
3-2-5	当社					地域	発信	当社	発信以外	地域	発信	当社	発信以外	地域	
3-2-6	当社	地域				NTT地(着)	発信	当社	発信以外	地域	発信-着信	当社			(b)
3-2-7	当社	地域	中継			NTT地(着)	発信	当社	発信以外	地域	発信-着信	当社			(b)
3-6-1	当社					ISP	発信	当社	着信	ISP	発信	当社	着信	ISP	
3-6-2	当社	NTT地				ISP	発信	当社	発信以外	ISP	発信	当社	発信以外	ISP	(a)
3-6-3	当社	専用				ISP	発信	当社	発信以外	ISP	発信	当社	発信以外	ISP	

NO.	発信事業者	経由事業者				着信事業者	利用者料金設定事業者				利用者料金請求事業者				適用
	発信	経由1	経由2	経由3	経由4	着信	区間A	設定者	区間B	設定者	区間A	請求者	区間B	請求者	
1-1-1	当社					携帯	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-1-2	当社	携帯(1)				携帯(2)	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
1-2-1	当社	NTT地				地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-2-2	当社	NTT地	中継			地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-2-3	当社	NTT地(1)	中継	NTT地(2)		地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-2-4	当社	専用				地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
1-2-5	当社					地域	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
1-3-1	当社					NTT地(着)	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-3-2	当社	NTT地	中継			NTT地(着)	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-4-1	当社	NTT地				PHS	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-4-3	当社	NTT地(1)	中継	NTT地(2)		PHS	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-4-4	当社					PHS	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-6-1	当社					IP	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-6-2	当社	NTT地				IP	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-6-3	当社	NTT地	中継			IP	発信-着信	当社			発信-着信	当社			(a)
1-7-1	当社(発)	携帯				当社(着)	発信-着信	当社(発)			発信-着信	当社(発)			(a)
2-1-1	地域					当社	発信-着信	当社			発信-着信	地域			
2-1-2	地域					当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-1-3	地域	NTT地				当社	発信-着信	当社			発信-着信	地域			
2-1-4	地域	NTT地				当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-1-5	地域	NTT地(1)	中継	NTT地(2)		当社	発信-着信	当社			発信-着信	地域			
2-1-6	地域	中継	NTT地			当社	発信-着信	当社			発信-着信	地域			
2-1-7	地域	中継	NTT地			当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-1-8	地域	携帯	携帯			当社	発信-着信	当社			発信-着信	地域			
2-1-9	地域	NTT地	中継	携帯		当社	発信-着信	当社			発信-着信	地域			
2-1-10	地域	中継				当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-2-1	NTT地(発)					当社	発信-着信	当社			発信-着信	NTT地(発)			
2-2-2	NTT地(発)					当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-2-3	NTT地(発)					当社	発信-着信	当社			発信-着信	SCP			
2-2-4	NTT地(発)	中継	NTT地			当社	発信-着信	当社			発信-着信	NTT地(発)			
2-2-5	NTT地(発)	中継	NTT地			当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-2-6	NTT地(発)	中継	携帯			当社	発信-着信	当社			発信-着信	NTT地(発)			
2-2-7	NTT地(発)	中継	携帯			当社	発信-着信	当社			発信-着信	SCP			
2-2-10	NTT地(発)	当社	携帯			当社(着)	発信-着信	当社(着)			発信-着信	NTT地(発)			
2-2-11	NTT地(発)	当社	携帯			当社(着)	発信-着信	当社(着)			発信-着信	SCP			
2-2-12	NTT地(発)	中継	携帯(1)	携帯(2)		当社	発信-着信	当社			発信-着信	NTT地(発)			
2-2-13	NTT地(発)	中継	携帯(1)	携帯(2)		当社	発信-着信	当社			発信-着信	SCP			
2-2-14	NTT地(発)	中継	PHS			当社	発信-着信	当社			発信-着信	SCP			
2-4-1	IP					当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-4-2	IP					当社	発信-着信	当社			発信-着信	IP			
2-4-3	IP	NTT地				当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-4-4	IP	NTT地				当社	発信-着信	当社			発信-着信	IP			
2-4-5	IP	中継	NTT地			当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
2-4-6	IP	中継	NTT地			当社	発信-着信	当社			発信-着信	IP			
2-4-7	IP	中継				当社	発信-着信	当社			発信-着信	当社			
3-2-2	当社					地域	発信	当社	着信	地域	発信-着信	当社			(b)
3-2-4	当社	NTT地				地域	発信	当社	発信以外	地域	発信	当社	発信以外	地域	(a)
3-2-5	当社					地域	発信	当社	発信以外	地域	発信	当社	発信以外	地域	
3-2-6	当社	地域				NTT地(着)	発信	当社	発信以外	地域	発信-着信	当社			(b)
3-2-7	当社	地域	中継			NTT地(着)	発信	当社	発信以外	地域	発信-着信	当社			(b)
3-6-1	当社					ISP	発信	当社	着信	ISP	発信	当社	着信	ISP	
3-6-2	当社	NTT地				ISP	発信	当社	発信以外	ISP	発信	当社	発信以外	ISP	(a)
3-6-3	当社	専用				ISP	発信	当社	発信以外	ISP	発信	当社	発信以外	ISP	
3-7-1	当社(発)	NTT地				当社(着)	発信以外	当社(発)	着信	当社(着)	発信以外	当社(発)	着信	当社(着)	
4-2-1	地域	NTT地				当社	発信以外	地域	着信	当社	発信-着信	NTT地			(c)
4-2-2	地域	NTT地				当社	発信以外	地域	着信	当社	発信-着信	当社			(b)
4-3-1	NTT地(発)					当社	発信	SCP	着信	当社	発信-着信	NTT地(発)			(c)
4-3-2	NTT地(発)					当社	発信	SCP	着信	当社	発信-着信	SCP			(c)
4-3-3	NTT地(発)					当社	発信	NTT地(発)	着信	当社	発信	NTT地(発)	着信	当社	
4-3-4	NTT地(発)	中継	携帯			当社	発信	SCP	発信以外	当社	発信-着信	NTT地(発)			(c)
4-3-5	NTT地(発)	中継	携帯			当社	発信	SCP	発信以外	当社	発信-着信	SCP			(c)
4-3-8	NTT地(発)	当社	携帯			当社(着)	発信	SCP	発信以外	当社(着)	発信-着信	NTT地			(c)
4-3-9	当社	携帯				当社(着)	発信	SCP	発信以外	当社(着)	発信-着信	SCP			(c)
4-3-10	NTT地(発)	中継	携帯(1)	携帯(2)		当社	発信	SCP	発信以外	当社	発信-着信	NTT地(発)			(c)
4-3-11	NTT地(発)	中継	携帯(1)	携帯(2)		当社	発信	SCP	発信以外	当社	発信-着信	SCP			(c)
4-5-1	ISP					当社	発信	ISP	着信	当社	発信	ISP	着信	当社	

